

令和4年

～交通マナーアップいしかわ～

春の全国交通安全運動



石川県交通安全
シンボルマーク

期間 4月6日(水)～4月15日(金)

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」



運動の重点

- ◆ 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ◆ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ◆ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



令和3年度交通安全ポスターコンクール小学校低学年の部最優秀賞
七尾市立中島小学校1年(入賞当時) 久保 杏花さんの作品

いしかわ交通安全 iビジョン

- ・ 交通安全 i 愛の色、緑を身につけて外にしよう
- ・ 横断歩道は i 合図でありがとう
- ・ i 相手に伝えよう、交通安全ちよっといい話

3つのi(アイ)で交通事故防止



詳しくは上記QRコード

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ / 石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)

子供を始めとする歩行者の安全確保

あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり

- ドライバーは通学路等で、スピードを落とすなど、登下校中の子供に注意しましょう。
- 手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。
- 横断中も周りに気を付けましょう。



- 夕暮れ・夜間の外出時は、明るい色の服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。



- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

乗るのなら しっかりお酒と デイスタンス

- 歩行者を見かけたらスピードを落とすなど、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。
※電動車いすは歩行者です。
- 安全運転サポート車への乗換えや後付けの安全運転支援装置の取付けも考えてみましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。



- 飲酒運転・妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の悪質性・危険性を認識し、絶対に許さない社会環境をつくりましょう。
※「二日酔い」も飲酒運転です。



「石川版ハンドルキーパー運動」を推進しましょう!



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車も ルールを守る ドライバー

- 自転車が加害者となる高額賠償死亡事故等が発生しています。万一の事故に備えて自転車保険等に加入しましょう。
- 乗車前の点検と自転車安全整備士による定期的な点検整備を受けましょう。
- 二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。



- 自転車用ヘルメットは、子供はもちろんのこと、全ての年齢層の利用者が着用しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★ 夜間はライトを点灯
 - ★ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

石川県交通事故相談【総合窓口 076-225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

☐ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

☐ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時 (事前予約制)